

町長の在任期間に関する条例を廃止する条例

～賛成多数で可決～

問 この条例は、3期を超えて在任しないよう努めるとした現町長限定の条例であるが、なぜこの時期に廃止を提案したのか。

答 町長 来年、町長選挙があり12月、3月ではいろいろな意味で影響があり、選挙の話題がないこの時期と判断した。この条例は、私が提案し成立したもので、任期中に廃止したいとの思いがあり、道義的責任として提案した。

問 道義的責任とは、具体的に何を指すのか。

答 町長 条例制定時は、多選が社会の話題になっていた。今はそぐわない条例と認識し、元に戻すのが良いと判断した。

問 町長自身に適用するなら廃止の必要性はないのではないか。次期選挙に出馬したいからと、はっきり言った方がよいのではないか

答 町長 条例としては重みがある。出馬につい

ては、車に例えるならばニュートラルで、いつでもギアを入れられる状況である。

反対討論

自ら制定した条例を自ら廃止することは、自分の責任を果たしていない。長期在任は、一定の弊害が生まれるのは事実だ。条例をしっかりと守り勇退されるべきである。



松伏町役場の正門

在宅重度心身障害者手当支給条例の一部を改正する条例

～賛成多数で可決～

問 支給制限施設の変更とあるが、具体的にどのような変更となるのか。

答 これまで、在宅の障がい者と、施設に入所している18歳未満の障がい児に月額5,000円を支給していたが、改正により施設入所の障がい児は支給対象外とする。

問 ①支給対象外となる障がい児の人数は。

②市内の障がい者で対象施設に入所している人数は。

③対象施設への入所希望人数と年齢は。

答 ①0人、②③障がい児の施設入所決定は、県が行っているため把握していない。

反対討論

(日本共産党)

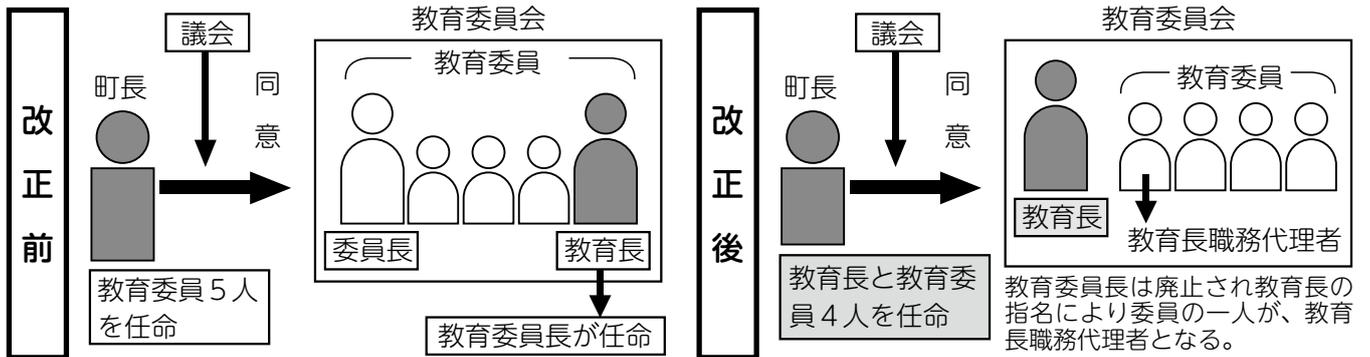
重度心身障がい児と家族を応援する趣旨で作られた条例。町として、今まで通りの対象者に支給すべきであり、賛成できない。



新教育委員会制度

教育委員長と教育長を一本化した新「教育長」となりました。

- ・教育委員長が教育長を任命する方法から、町長が議会の同意を得て直接任命する方法へ変更。
- ・教育委員長と教育長を一本化し、教育委員会の責任体制を明確化するとともに、迅速な危機管理体制を構築。



松伏第二中学校 校庭の一部を芝生化

県のみどりいっぱい園庭・校庭促進事業（700万円の補助金）で松伏第二中学校の校庭の入口の両サイド、1000㎡を芝生化します。

委員会報告 見る・聞く・動く

町内の小中学校を訪問調査

～文教民生常任委員会～

7月11日・12日の2日間をかけて町内の小中学校を訪問し、教育重点目標と学校施設の調査を行った。

松伏小学校

- ・学力向上に議論が集中。町独自のテストと国の全国学力・学習調査の成績に差が出ている。
- ・国のテストは対策が追いつかないと率直な説明を受けた。

松伏第二中学校

- ・大規模改修工事で若干の不便をかけている。
- ・教員の残業時間が月に80時間を超える例が報告され、残業時間短縮の努力を求めた。

松伏中学校

- ・基礎学力が定着している生徒とつまずいている生徒の二極化が特徴。
- ・夏季休暇中の補習、学習塾に行っていない生徒を対象にした集中学習会などを開催。

金杉小学校

- ・来年度から導入予定の小規模特認校への対応。
- ・今やっていることを充実させて、学校の魅力を打ち出したいと意気込みを語る。

松伏第二小学校

- ・家庭学習の定着化への取り組みに重点を置いている。
- ・要保護や準要保護世帯の割合が20%あり、他の学校に比べ多いと報告された。

意見 各学校を回り基礎学力向上に向けた取組は理解できたが、学校全体の成績向上に結びついていない。文教民生常任委員会では、町独自のテストや町費で採用している臨時教員の加配に賛成しているが、追加の支援が必要なのか研究していきたい。